

2018年3月30日

会員生協 各位

生活協同組合連合会大学生生活協同組合関西陸事業連合

理事長 井内 善臣

[公印 省略]

## 通常総会開催について(公告)

去る2018年3月28日開催の第11回理事会におきまして、通常総会の開催要項を決定しましたので、その内容についてお知らせいたします。各会員生協におかれましては、定款・総会運営規約ならびに会員規約に基づき、代議員を選出いただきご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 開催要項

- (1) 日時 2018年5月27日(日) 15:00~17:00
- (2) 会場 立命館大学 大阪いばらきキャンパス A棟2階レクチャールームA S 2 5 1
- (3) 備考 当日のタイムテーブルは、別紙ご参照ください。

- 2. 予定議題 第1号議案 2017年度事業報告書・決算関係書類承認の件
- 第2号議案 北海道事業連合、東北事業連合、東京事業連合、東海事業連合、九州事業連合と締結した合併契約書承認の件
- 第3号議案 2018年度事業計画及び予算決定の件
- 第4号議案 2018年度役員選任の件
- 第5号議案 役員報酬決定の件

#### 3. 代議員について

##### (1) 代議員選出基準

会員生協において、会員規約第3条に定める下記の基準で代議員を選出し、事前に総会事務局(関西北陸事業連合役員室)あて に登録してください。

- ①組合員3千人未満の会員生協 代議員2名
- ②組合員3千人以上の会員生協 代議員3名

- (2) 上記の基準日は、2018年2月28日となります。
- (3) 会員生協につき、1通の「代議員・傍聴者証明書及び参加登録用紙」をご提出いただきます。
- (4) 関西北陸事業連合役員就任中の方は、代議員として選出いただけません。
- (5) 代議員登録期限は、2018年5月14日(月)とします。

※可能な限り、総会当日に実出席できる方をご選出いただきますようご協力お願いいたします。

#### 4. 書面議決書について:

- (1) 通常総会に実出席できず、また代理委任も行使しない場合は、書面議決書をご提出ください。
- (2) 各議案について、[反対][保留][賛成]のいずれかを○印で囲んでください。いずれにも○印が無い場合や、いずれか判断が困難な場合は、保留として取り扱います。
- (3) 書面議決書が複数提出された場合は、最後に提出されたものを有効とします。

- (4) 書面議決書は、伝染病の拡大等の影響を受けるなどして通常総会が流会し、定款に基づきさらに総会が招集された場合、または通常総会の招集が一度取り消され、あらたに招集された場合にも効力を持つものとします。
- (5) 書面議決書は法令の規定により通常総会の日から3ヶ月間、役員室に備え置き、会員生協や取引先等から適法・適正な請求があれば、閲覧・謄写に応じなければなりません。ご了解ください。

#### 5. 委任状について：

- (1) 通常総会における議決権を行使する一切の件及び復代理人を選任する件、これらの権限を代理人に委任する場合は委任状をご使用いただきます。
- (2) 代理人は代理権を証する書面として、通常総会出席時に委任状をご提出していただきます。
- (3) 代理人の氏名を記載せず、あるいは代理人の氏名欄に「議長」と記載した委任状は無効としますので、必ず通常総会にご出席いただける方をご指名ください。
- (4) 代理人は、代議員2人までを代理することができます。ただし、その会員の構成員又は他の会員の代議員でなければ代理人となることができません。

#### 【当日のタイムテーブル】

10：00～	開場
10：30～13：30	ブロック理事長会議《会場A》／ブロック学生委員会《会場B》
13：30～14：30	昼食休憩
14：30～15：00	通常総会受付・資格審査
15：00～17：00	<b>関西北陸事業連合通常総会</b>
17：00～17：30	会場移動（ブロック運営委員会と事業連合理事会・監事会を開催）
17：30～18：45	全体レセプション

※変更が生じた場合は、あらためてご案内します。

以上